

## 京都府再生可能エネルギーの導入等促進プラン(第3期)の 中間案に対する意見募集等の結果について

### 1 パブリック・コメント

#### (1) 意見募集の期間

令和7年12月15日(月)から令和8年1月5日(月)まで

#### (2) 意見募集の結果

提出者数: 10名・団体

提出案件数: 18件

#### (3) 主な御意見

##### 【目標値】

- 再生可能エネルギーの導入拡大は 2050 年度温室効果ガス排出量実質ゼロを達成するために不可欠であり、第3期プランにおける再エネ発電電力量・再エネ電力使用量に係る目標は理解できる。

##### 【再生可能エネルギーの導入加速】

- 既存の建物で太陽光発電の設置が可能な場所への設置促進についても、重点施策とし、これまで以上に取組を強化していただきたい。
- 再エネ発電電力量を 2040 年度に現在の 3 倍に増やすという目標の達成に向けては、画期的な施策が必要と考える。官民地域連携での太陽光発電所設置事業のような取り組みを府民や事業者へ周知することで、地域の様々な主体と連携した取り組みを府内へ横展開してほしい。
- 風力発電については、地元理解が不足しているため、地域への情報発信等により地域理解を深める取組が必要と考える。

##### 【再生可能エネルギーの需要創出】

- 再生可能エネルギーの需要創出について、一定の目標を達成した中小企業への税優遇などのメリットを設けてはどうか。

##### 【地域共生型の再生可能エネルギー事業の普及促進】

- 重点施策である「避難所として活用できる公共施設等への太陽光発電設置」などの地域共生型の再生可能エネルギー普及促進に当たっては、府民の関心向上に繋げるため、府民等が参画して再生可能エネルギー設備を設置する仕組みを作ってはどうか。
- バイオガスは発電ではなくガスのままで地域利用することも可能であるため、「未利用バイオマスを活用した新たな再エネ事業の推進」について、「未利用バイオマスを活用(バイオガスの熱利用含む)」と追記してはどうか。

### 【産業やイノベーション、地域の振興】

- 次世代型太陽電池は屋根だけでなく壁面にも設置でき、発電効率も良いことから、電力消費量の多い都市における自家消費型の電力として期待している。

### 【理解促進、担い手育成】

- 家庭や中小企業における再生可能エネルギーの導入促進にあたってはきめ細かな情報提供が必要であり、中間支援体制の整備は非常に重要と考える。併せて、市町村との連携強化にも期待する。

## 2 御意見を計画案に反映した箇所

- ・ 災害時に避難施設として活用できる公共施設等への太陽光発電、蓄電池の設置推進について、市民参加の観点を追記  
(別添1 29頁 第5章第3節 地域共生型の再生可能エネルギー事業の普及促進)
- ・ 未利用バイオマスの活用について、発電だけではなくバイオガスの熱利用の観点を追記  
(別添2 30頁 第5章第3節 地域共生型の再生可能エネルギー事業の普及促進)